
行歯会だより (第22号) 2007年4月(毎月発行)

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

全国行政歯科技術職連絡会第2回理事会報告

北海道保健福祉部保健医療局 健康推進課 秋野 憲一

平成19年3月24日、行歯会の理事会が東京で開催され、16名の役員が全国各地から参集し、今年度事業の報告、来年度事業案及び今後の行歯会の方向性について活発な議論がなされました。

理事会冒頭、石上会長から、「今年度の急遽2月から、日本公衆衛生協会の事業に取り組むこととなった。今年度の事業は時間のない中取り組んできたが、来年度事業は、十分な計画をもって取り組んでいきたい。また、来年度の会の姿勢として、現場の声をさらに積極的に取り上げて、メーリングリスト上の議論を活発にしていきたい。」とのご挨拶があり、以下の報告並びに協議事項が話し合われました。特に、年度途中から急遽実施することとなった日本公衆衛生協会の地域保健総合推進事業に関する報告と、19年度事業案についても話し合わせ、将来的には、この行政歯科技術職員連絡会を、全国保健所長会、全国保健師長会と同じように、全国の行政歯科職の代表組織として、対外的に公式に認知されるよう本事業に積極的に取り組んでいくことを確認するなど、会が目指す方向性についても積極的な意見交換が行われ、閉会しました。

日時：3月24日(土) 午後3時～6時
場所：八重洲倶楽部(東京都中央区八重洲2丁目1番)

出席者：石上、北原、井下、中村、堀江、永瀬、山田、長、秋野(書記)、高橋、高澤、矢澤、堀、金森、河本、安藤(司会)



●報告事項

1. 日本公衆衛生協会関係事業の進捗状況

(1) 新潟県弥彦村フッ化物洗口視察【報告者：永瀬】

日時：3月16日新潟県弥彦村 弥彦小学校 参加者：36名

弥彦村は、新潟県でも随一のむし歯予防の

取り組みをしているが、その熱意の高さを伝えることができたのではないかと。歯科職以外にも、フッ化物洗口を検討している教育委員会の事務職や、保健師の参加もあった。今後、今回の参加者が地域の中心となって、フッ化物洗口が全国的に広がってくれればと期待している。

(2) 加入率アップ対策【報告者：中村】

未加入者に入会案内、パンフ、アンケート等の送付を行った。

今後も、継続して未加入者に積極的に働きかけ、加入率アップを行っていく。

(3) 介護予防関係【報告者：石上】

先進事例の調査等

現在のところ10事例が集まっている。まだまだ事例が必要と考えており、各都道府県ごとに少なくとも1事例は必ず出してもらいたい。

報告書は、全国に送付する予定であり、口腔機能向上の情報を発信していきたい。その他、健口体操のビデオ等を作成し、普及していく。その他、パタカラの回数を測定する装置等も試作しており、全国に紹介し、口腔機能向上を普及していきたい。

2. 厚生労働省関係

(1) 介護予防：特定高齢者の条件緩和について

・医療と介護予防の併用については、一部に誤解がある様子。医療上に問題が特になければ、介護予防サービスを使って良いのであって、明らかに医療が必要な場合は併用はできないと聞いている。

・東京都老人医療研究所の平野先生の話によると、該当者は、現行0.01が100倍になって2%になるシミュレーションになっている。

・正確な情報をまとめて、行歯会のメーリングリストに投稿して欲しい。

(2) 歯科疾患実態調査の結果【報告者：安藤】

厚労省のHPにて最終報告を行った。口腔保健協会より報告書発行予定。

3. 8020推進財団関係

(1) 全国成人歯科保健調査

神奈川・新潟・愛知・長崎4県で乳幼児歯科健診受診児の母親3,000名強を対象に実態調査を実施し、近日中に報告書刊行予定。

(2) 健康日本21「歯の健康」データバンク

オンラインでデータ登録するシステムが完成し、全国自治体にデータ登録の依頼文の発送を行った。以前は紙による報告で大変だったが、オンライン登録にしたが、残念ながら登録状況が芳しくないなので、メーリングリストにより登録を呼びかけていきたい。

4. 国立保健医療科学院研修

2007年度から、歯科職以外の方を対象とした研修を実施する予定なので、是非、積極的な参加をお願いしたい。

5. その他（各地からの報告など）

河本：夏ゼミ案内「今こそヘルスプロモーション」と題し、7月28日、29日に広島県歯科医師会館で実施する予定。正式案内は、4月以降に各都道府県に発送予定、メーリングリストにも投稿する。

井下：石井教授の呼びかけにより社会歯科学研究会を6月17日に発足させる予定。大学、歯科医師会、行政が参加する研究会であり、あるべき医療の提言等を行うと聞いている。

●協議事項

1. 役員人事

・新理事…堀江博(歯科医師、奈良県庁)、
檜田淑子(歯科衛生士、札幌市)
の2名を新理事として承認した。

・新アドバイザー…星佳芳（国立保健医療科学院）

2. 平成18年度日本公衆衛生協会事業について

(1) 加入率アップ対策

前回の理事会において、各ブロックにおいて働きかけて頂きたいとお願いしているが、引き続き、よろしくお願いする。

今回のアンケート調査等の未加入者への働きかけにより、申し込みが急増している。今後の対外的に行歯会を公的に認めてもらうためには、70～80%程度は必要と考えている。

また、入会申込書には、会員情報を公開する旨を記載しているため、会員名簿を作成し会員に配布することとしたい。

(2) 介護予防関係

健口体操のビデオ&DVD 作製について

今回、住民を対象としたビデオを作成している。住民や介護職からもサービスの内容がわからない、見えていないという声が多い。また、歯科医師会ですらよく理解していない状況がある。このため、皆さんにサービスのイメージを持ってもらうこと、利用者の方には、使ってみようと思ってもらうことを狙いとして作成している。

3. 平成19年度日本公衆衛生協会事業について

同協会の地域保健総合推進事業の継続に関して協議を行った。

全国保健所長会、全国保健師長会等では、本事業の助成により活発な活動が行われており、将来的には、行歯会がこれらの組織と同じように認知されるという方向性を目指すことが了承された。

●国立保健医療科学院の研修のお知らせ

1. 衛生主管部管理職（歯科保健担当）コース

概要：歯科保健行政の管理職等を対象とした研修（歯科専門職は除く）

期間：2007.7.19(木)～7.20(金)

定員：20名

2. 臨床研修指導歯科医（保健所）養成コース

概要：行政機関に勤務する歯科医師が、歯科医師臨床研修の指導医歯科医としてのスキルを身につける研修

期間：2007.8.23(木)～8.24(金)

定員：15名

3. 歯科衛生士研修

概要：行政機関等に勤務する歯科衛生士の資質向上など

期間：2008.1.15(火)～1.25(金)

定員：20名

※詳細：<http://www.niph.go.jp>

山形県の歯科保健について

山形県 鍛冶山 徹

はじめに

常日頃から行歯会の皆様には貴重な最新情報をいただき、心から感謝しています。

ほぼ ROM (Read Only Member) の状態ですが、今後は積極的に情報を発信し、皆様からお知恵を拝借できるようになりたいと思っています。

本県の歯科保健の推進状況

山形県の歯科保健に関する計画は下記のような経緯で推進されてきました。

平成 9～17 年 山形県歯科保健計画

平成 13～22 年 健康文化やまがた 21

<http://www.pref.yamagata.ip/ou/kenkofukushi/090005/kenkoeiyou/chuukanhyoukahome.html>

平成 18～22 年 新山形県歯科保健計画

<http://www.pref.yamagata.ip/ou/kenkofukushi/090005/sihakahokenkeikaku.pdf>

本県の歯科保健

① う蝕対策（フッ化物の応用）

スクールベースのフッ素洗口は H19 年 3 月 1 日現在 113 施設で実施中ですが、県の支援は講師派遣やフッ素洗口を新規に実施する際の備品の購入等であり、補助金化されているわけではありません。継続は各市町村、各施設の努力によるところが大きく、新規実施も年間数施設という状況です。

市町村のフッ素塗布事業も市町村の努力によるところが大きく、35 市町村中 31 市町村で実施しており、3 歳児のフッ素塗布経験者率は 63.2%です。(3 歳児歯科検診の際に保護者に問診しています) しかし、規模の大きい市町ではフッ素塗布事業未実施、あるいは 1 歳 6 ヶ月児に一回だけの塗布といった場

合もあり、継続的に塗布を受けている乳幼児はまだまだ少ないと思われま

http://www.pref.iwate.ip/~hp0360/kitanokuni_shikachou/sa/top.htm

本県は平成 2 年にワースト 1 になったことがトラウマでした。ここ数年はワースト 6～9 位あたりを上下していますが、ワースト 10 脱却は悲願です。

<http://www.pref.nagasaki.ip/kokuho/kenko/sikahoken/sikatoukei1-16.html>

② 歯周疾患対策（山形県歯周疾患検診）

(社) 山形県歯科医師会とほぼ全市町村 (34/35) が個別に契約を結び、対象者はどの市町村の歯科診療所でも歯周疾患検診を受診できる制度を平成 15 年度から開始しました。この事業は三重県さんの事業を大変参考にさせていただきました。本当にありがとうございました。

本県の住民基本健診の受診率は 60% 台と全国的にみても高いのですが、歯周疾患検診の受診率は約 4% と大変低い現状です。これはできるだけ多くの市町村が参加できるように歯科診療所での個別受診を基本的なスタイルとしたのが理由でしょう。集団型で歯周疾患検診を実施している市では 20% 代の受診率のところもあり、受診率向上は今後の課題です。

③ 障がい（児）者歯科

約 1 年前各都道府県に照会させていただき、障がい（児）者歯科の分野は本県で最も遅れている分野だと思います。箱物、ハード予算の難しい昨今ですので、既存の資源を最大限有効利用せねばなりません、まずは関

係団体、保護者にアンケート調査を行い、歯科保健関係者に対して研修会を実施したところ。

④ 口腔ケア

こちらも遅れております。最新情報を ML で入手させていただいているにもかかわらず、実際の事業には結びついていないという状態です。

以上、簡単に本県の歯科保健について紹介させていただきました。

遅れている分野に関しては積極的に先進県のお力をお借りしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

●お知らせ

・第56回日本口腔衛生学会総会

期日：平成19年10月3日（水）～5日（金）

会場：タワーホール船堀（東京都江戸川区）

・第66回日本公衆衛生学会総会

期日：平成19年10月24日（水）～26日（金）

会場：愛媛県県民文化会館

・日F会議第31回むし歯予防全国大会

期日：平成19年11月23日（金・祝）

会場：沖縄産業支援センター（沖縄県那覇市）

・夏ゼミ（地域歯科保健研究会）

期日：平成19年7月28日（土）・29日（日）

会場：広島県歯科医師会館

・第28回全国歯科保健大会

期日：平成19年11月17日（日）

会場：九段会館（東京都千代田区）

・社会歯科学研究会設立総会

期日：平成19年6月17日（日）

会場：日本大学歯学部大講堂（東京都千代田区）

※社会歯科学研究会は、歯科界を取り巻く諸事情の実態を把握、分析し、問題解決と提起を行うため、大学関係者、歯科医師介、行政関係者等が一同に介し、情報を共有し社会科学的な取組みを研究していく会です。

くわしくは、メーリングリストをご覧ください。

理事の独り言 (その21)

栃木県保健福祉部健康増進課 青山 旬

(栃木県立衛生福祉大学校歯科技術学部)

県庁に週2日、養成所に週3日勤務の青山です。4月の最終週は、とちぎ歯の健康センターの方との打合せ、健康増進担当会議と講義7コマと校長への歯科衛生学科3年制の進捗状況説明などなどで、くたくたです。ぼやいてないで独り言を綴りましょう。

栃木県庁の健康増進課には、週30時間勤務の歯科衛生士が1名います。私は週2日勤務しています。他に、予算等を担当する事務職の職員と3名が歯科保健担当です。私は2年前に赴任しましたが、それ以前、歯科医師は県庁にいませんでした。多くの歯科の指標は、全国値より少し悪い状況ですが、改善はみられています。確かに、この様な状況であれば、歯科保健専門職を置くという決断がなされにくい状況だと思います。偶然が重なって、県立の歯科衛生士と歯科技工士の養成校との兼任で、栃木県で働く機会に恵まれました。

2月には、口腔衛生学会関東地方会を実施でき、栃木県歯科医師会および茨城県歯科医師会の先生と群馬県富岡甘楽歯科医師会の先生に北関東3県の地域歯科保健の推進にそれぞれの団体の支援状況を説明して頂き、開催した私が楽しく聞かせて頂きました。歯科大学のない県では、歯科医師会の働きが非常に大きいことも再認識できました。

県立衛生福祉大学校は、保健師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師と保育士の養成校が一つになった組織です。その中で、歯科衛生士と歯科技工士に対する講義は、分担された教科を教えています。しかし、諸般の事情で保健師と看護師の養成でも講義を行うことになりました。

保健学科は、1年課程で保健師の受験資格が得られるコースです。最近、看護大など、4年制課程が増えたので、貴重なコースの様で、県外者も多く入学しています。疫学を担当する外来講師が他県に移ったため、急遽、一部を講義する話しが回ってきました。疫学のセンスを養う事を目標として、2時限の講義を行ったところ、肺炎の問題として口腔衛生の問題をある学生が述べてくれました。非常にうれしかったです。先日、歯科衛生学科の小児歯科を教えている外来講師(歯科医師)が、包括支援センターで働く看護師・保健師に、口腔機能向上を理解させて欲しいと言われたばかりでした。必要性はわかっているけれども、機会に恵まれないこともあるでしょうが、幸か不幸か、看護師養成の2年制への公衆衛生と保健師養成の疫学の講義をふられたことが、栃木県の将来の要介護者をへらせる?かもしれないチャンスを与えられているのなら、答えるのが県庁職員としての責務であり、歯科保健専門職の宿命?だと思われました。

さて、体はくたくたですが、心はちょっとうれしい状況です。明日からも、がんばらなくっちゃ。



アドバイザーは語る②

『今後の歯科衛生士に期待すること・課題となること』

東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科 吉田 直美

先月、歯科衛生士教育は、現在混沌の中ですが、試行錯誤をしながらも、How toのみから、より専門性を高める教育への移行中であると述べました。

どのような職業でもある人が仕事を始めてから、その分野において、ある程度の地位になるまで20年近くかかりますので、新たな教育をうけた歯科衛生士が理論構築をし、より専門性を高め、社会に認知されるには、まだまだ先のことでしょう。

20年も待ってられないので、今の、特に、行政で働く歯科衛生士に対して、何を期待するかを考えたいと思います。

一言でいえば、**輝きを見たい**です。もう少し具体的には、**前面に出て、専門性を存分に発揮してほしい**ということです。我々の専門性や専門家とはなにかというのは別の機会に譲りますが、多くの歯科衛生士のなかで、長期間継続して勤務し、個人のみならず地域を包括的に理解し、他職種と連携をとりながら、組織人として働いているのは、行政で働く人のみといっても過言ではないと思います。日本の歯科衛生士の発現は、保健所からと考えてもいいでしょう。行政で働く歯科衛生士は、黎明期から**オピニオンリーダーとして活躍しうる存在**ではないのでしょうか。

自戒をこめて、また誤解を恐れずいうならば、真の意味で自律して行動できる歯科衛生士が残念ながら、まだまだ少ないように思えます。専門家としての研鑽を積んでいるか、専門家としての責任や役割を果た

しているかどうかを自問自答して、歯科衛生士としての課題を自ら見いだすことができなければ、その課題をクリアすることは困難だと思います。課題は誰かから与えられるものでなく、自らが発見し、特定し、解決していくものだからです。

先日、経験2年の歯科衛生士が次のように話しました。「歯科衛生士の仕事が大変です。患者を担当すると不確かなことが見つかります。クタクタになのに、調べなきゃいけない。でも調べないともっと嫌だし。」彼女は、自分の活動を仮説検証したり、示したりはできず、経験も不足し、未熟で、専門家としての自覚も不十分です。しかし、自分で課題を見つけ、自分なりの解決方法をとっています。経験のみの判断や他人にたよった判断で行動する人と比べると専門家らしい行動かもしれません。

今後、ますます保健医療の仕事は増大し、他職種と連携しなければ対応できない場合も増加します。しかもいてほしい職種がないチームでの関わりになる場合もあります。この時に歯科衛生士の自分が他職種（もちろん歯科医師も含みます）と同じ土俵にあがって、意見交換できるか。trans-disciplinaryな活動をすることができるか。自分の職種に誇りを持っているか。歯科衛生士の将来を自分達で創っていけるか。後進を育てているか。時代や社会の変化に対応しているか。歯科衛生士が自身に問いかけることは沢山あります。



本学1期生によるイラスト